



令和 7 年 8 月 22 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

**子育て支援センターで「Zoom」を活用した
オンライン子育て相談を始めます**

子育て支援センターでは、妊娠中の方から 18 歳未満（高校生年代まで）の児童、または当該児童の保護者等に対し、子育て等の悩みに関して相談できる機会を多角的に提供するため、WEB 会議用アプリケーションツール「Zoom」を活用した子育て相談を下記のとおり 9 月から開始します。

記

- 1 対応日時 毎月 第 2・第 4 水・金曜日（祝日、年末年始、プリア休業日除く）
午後 2 時から午後 4 時まで ※状況により随時対応あり
1 枠 30 分程度で事前予約制（5 営業日前までに申込）
- 2 相談員 子育て支援センター保育士職員
※相談内容により次の専門職が対応
保育課（保健師、管理栄養士）
児童発達相談センター（保健師、心理職、作業療法士等）
- 3 開始時期 令和 7 年 9 月 10 日（水）～（予約受付開始 9 月 1 日（月）～）
- 4 申込方法 専用メール（『★オンライン子育て相談』メール）を通じて申込
※チラシや市ホームページから QR コードを読み込み
- 5 その他 詳細については別紙チラシのとおり

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 子育て支援課 子育て支援センター 松尾・石川
TEL:0533-89-1398 E メール: kosodate@city.toyokawa.lg.jp

スマートフォン・タブレット・パソコンで手軽にできます



豊川市子育て支援センター オンライン 子育て相談

相談時間 第2・4 水曜日・金曜日 午後2:00～午後4:00（1回30分）

子育て等の悩みを一人で抱えていませんか？
自宅からでも安心して相談ができるようにオンライン
【Zoom ミーティング】での子育て相談を実施します。
子育て支援センターの保育士等が妊娠、出産、育児に
関する不安や悩みをお聞きます。

【対象】

豊川市在住の妊娠中の方から18歳未満（高
校生年代まで）の児童、またはその保護者



子育て支援センターホームページ
『オンライン子育て相談利用規約』

Zoom のアプリをダウンロード

★オンライン子育て相談
メール申込み QR コード



【申込み】 『★オンライン子育て相談』 メール（アンケートにお答えください）

メールにて予約確定のお知らせ・相談時の Zoom ミーティング ID とパスコードをお送りします。
※迷惑メールの解除をお願いします。

キャンセル等の場合は、豊川市子育て支援センターまで電話連絡をお願いします。

豊川市子育て支援センター電話 0533-89-1398

【注意事項】

- ① セキュリティ対策として『Zoom』アプリは最新バージョンを使用してください。
- ② 『Zoom』利用時には通信料がかかります。
- ③ ミーティング ID、パスコードは第3者に提供しないでください。
- ④ 『Zoom ミーティング』の録音、録画、撮影は禁止させていただきます。
- ⑤ 『Zoom』の利用規約 (<https://zoom.us/jp-jp/terms.html>) 及び、豊川市子育て支援センターホームページ『オンライン子育て相談利用規約』に同意した上でご利用ください。

【お問合せ先】 豊川市子育て支援センター 0533-89-1398



豊川市子育て支援センターオンライン子育て相談利用規約（一部抜粋）

【対応日時】

豊川市子育て支援キャラクター「こりん」

本オンライン相談は、毎月第２・第４の水・金曜日（祝日・年末年始・プリオ休業日を除きます。）の午後２時から午後４時まで行います。なお、システム系のトラブル等、予期せぬ事態があった場合は、相談を取りやめることがあります。

【相談時間等】

- (1) 相談時間は、概ね３０分程度とし、相談内容によって増減します。
- (2) 利用者は、予約時間の５分前には待機をお願いします。
- (3) 予約開始時間より、５分経過した時点で参加が確認できなかった場合は、通信状況や参加有無等の確認のため、利用者へ電話をいたします。
- (4) 予約開始時間から１０分を経過してもミーティングへの参加が確認できなかった場合は、利用者が予約をキャンセルしたものとします。改めて希望する場合は、再度予約をしてください。

【利用料】

本オンライン相談の利用料は無料となります。ただし、本オンライン相談で使用するオンライン回線の通信費は自己負担となります。

【免責事項】

- (1) 豊川市（以下本市という。）は、利用者が使用するネットワーク、コンピュータ、ソフトウェア等利用環境等によって生じた損害等について、一切責任を負いません。
- (2) 本市は、本オンライン相談において、エラー・バグ・不具合がないことを保証しません。
- (3) 本市は、本市の都合により、予告なく本規約やサービス内容の全部または一部を変更し、または本オンライン相談の提供を終了することがあります。
- (4) 本市は、本オンライン相談の内容の変更、追加、終了によって利用者が生じた損害について、本市に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 利用者が本規約に違反した結果、豊川市が損害を被った場合は、その損害は利用者が負担するものとします。

【留意事項】

- (1) 利用者による本オンライン相談の録画・録音は、その方法を問わず禁止とします。
- (2) 利用者は、秘密保持のため、相談時において周囲に知人等がいないように環境を整えてください。
- (3) 通訳、介助者など、利用者以外の方の同席が必要な場合には、予めお伝えください。
- (4) 相談時は、相談以外のことをしないでください。
- (5) 技術的な問題や通信環境により、本オンライン相談が中断してしまった場合、時間内であれば再接続することができます。なお、再接続することが困難となりオンライン相談を終了する場合は、電話等の別の方法により連絡してください。
- (6) 利用者は、Ｚｏｏｍの最新バージョンを使用してください。
- (7) 利用者は、Ｚｏｏｍのビデオ、オーディオ機能をオンにしてください。
- (8) 本市は、Ｚｏｏｍの利用に関する質問等についてお答えできませんので、不明な点がある場合は、あらかじめ運用機関等へお問い合わせください。